

最近の中東情勢

令和6年8月

外務省中東アフリカ局長

安藤 俊英

目次

1. 中東地域が抱える課題と各国相関図
2. アブラハム合意を巡る地域協力
3. ガザ情勢等
4. イランを巡る最近の動き
5. 米国の中東政策
6. 今後の展望

1 中東地域が抱える課題と各国相関図

シリア危機

- 「アラブの春」を契機とした**アサド政権軍と反体制派との内戦**。更にシリアを舞台とした**諸国の影響力争いの様相**も絡み複雑化。
- 近年は**アサド政権の優勢**が確定的に。23年5月には**アラブ連盟に復帰**。



米国



シリア



イスラエル



パレスチナ



エジプト



トルコ



ロシア



イラン



カタール



サウジアラビア



UAE



ホーシー派



イエメン

イラン核問題

- 2015年、イランの核開発につき、EU3(英仏独)+3(米中露)との間で**合意(JCPOA)が成立**。
- 米トランプ前政権は**核合意から離脱**したが、現在、復帰に向け交渉が実施されていたものの、現在は停滞。

サウジ・イラン関係

- 域内で影響力を高める**サウジとイラン**は一時国交を断絶していたものの、2023年3月に国交正常化で合意。

イエメン・紅海情勢

- 2014年以降、ホーシー派は首都サヌアを含む北西部を実効支配。2015年以降、サウジ主導のアラブ連合軍はホーシー派支配地域を空爆。2022年4月以降、事実上の停戦が継続しているが、恒久的和平に向けた政治プロセスは停滞。
- 2023年11月以降、**ホーシー派は紅海等を航行する船舶を繰り返し攻撃**。

リビア情勢

- 2011年のカダフィ政権崩壊後、**東西分裂**含む不安定な状況が継続。
- 2020年に**恒久的停戦合意**が実現するも、選挙を含む**政治プロセスは未完**。
- ロシア・トルコ等が介入**し、状況が複雑化。

中東和平問題

- イスラエル建国(1948年)以降続く、**イスラエルとパレスチナ間の歴史的紛争**。
- 2023年10月、ハマス等の大規模テロ行為を契機に、情勢が悪化。イスラエルは**ハマスのせん滅、人質全員の解放を目指し**、ガザ地区における軍事作戦を継続。
- 水面下で**サウジとの国交正常化**に向けた動きも。



2 (1) アブラハム合意を巡る地域協力

1 概要

- トランプ米国政権（当時）の仲介により、2020年8月にUAE、9月にバーレーン、10月にスーダン、12月にモロッコが、イスラエルとの国交正常化に合意したことを発表。（※これまでにアラブ諸国としては、エジプト（1979年）、ヨルダン（1994年）がイスラエルと国交正常化）



ホワイトハウスにおける署名式
(2020年9月)

2 イスラエルとの二国間関係の発展



UAE

- **包括的経済連携協定（CEPA）が約5か月間の短期間の交渉を経て妥結**（2022年4月）した他、アブダビにイスラエル大使館、ドバイにイスラエル総領事館が開設され、イスラエルがドバイ万博に参加、また両国間で直行便が就航するなど多方面で協力が促進。
- 2021年12月及び2022年6月、**ベネット首相（当時）**がアブダビを訪問し、**ムハンマド・アブダビ皇太子（当時）**と会談。2022年9月には**アブダラー・UAE外相**がイスラエルを訪問し、**ラピード首相（当時）**他と会談。



バーレーン

- 2022年2月、**防衛協力覚書**に署名、同年9月、**直行便が就航**、**二国間FTA交渉が開始**。
- ビジネスミッションの訪問に加え、要人往来も活発化。



モロッコ

- **貿易・投資協定に署名**（2022年2月）。**二国間防衛協力協定に署名**（2021年11月）。その後、複数のイスラエル企業が、モロッコ王立軍と契約。
- イスラエルが西サハラにおけるモロッコの領有権を承認（2023年7月）。

2 (2) アブラハム合意を巡る地域協力

1 イスラエルとのミニラテラルな枠組み

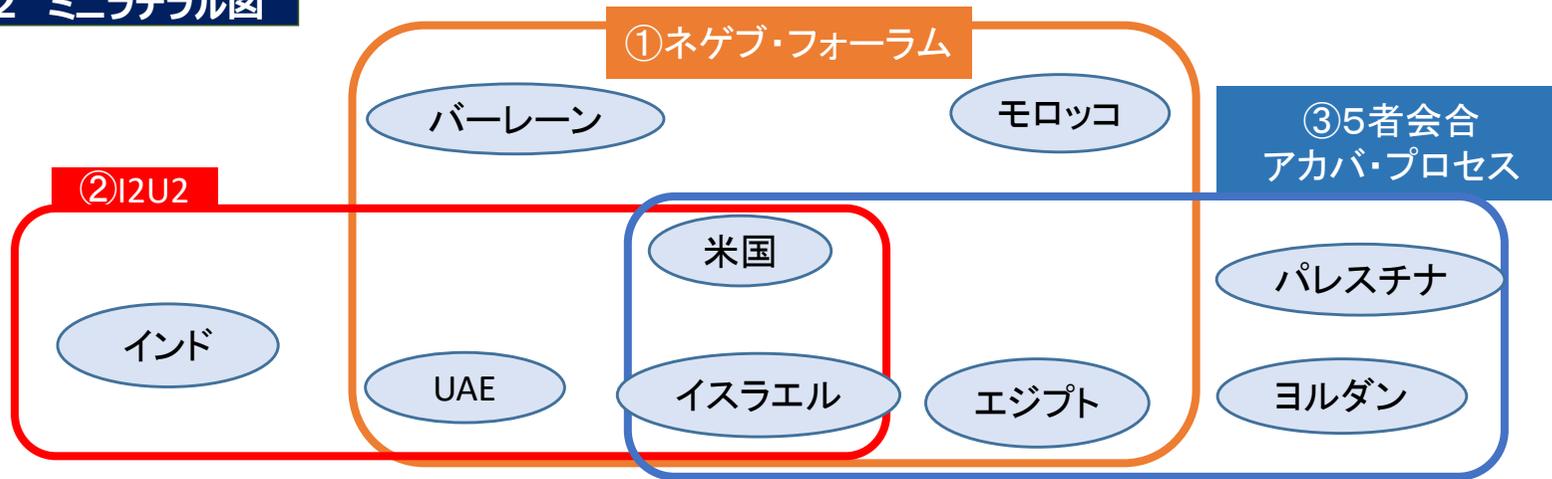
ネゲブ・フォーラム (2022年3月～)

- 2022年3月、イスラエルが「ネゲブ・サミット」と称する外相級会合を主催。UAE、バーレーン、モロッコ、エジプト、米が参加。
- 会合（後に「ネゲブ・フォーラム」に改称）の定例化で合意するも、次回会合は繰り返し延期。

I2U2 (イスラエル、インド、UAE、米) (2021年10月～)

- 2022年7月、バイデン大統領の中東歴訪の際に、**首脳会合をオンライン形式で実施**。水、エネルギー、運輸、宇宙、食料安保等を議論。インドでのフードパーク建設（UAEが出資）や風力・太陽光発電事業での協力を合意。

2 ミニラテラル図



ホワイトハウスにおける署名式
(2020年9月)



左から、バーレーン、エジプト
イスラエル、米、モロッコ、UAE外相



I2U2 首脳オンライン会合 5

①ネゲブ・フォーラム (2022年3月～)

米国のイニシアチブの下、イスラエルとアラブ4か国を交え、ネゲブ・サミット（外相級会合）を受けて形成された枠組み（グリーンエネルギー、教育、食料・水の安保、健康、地域安全保障、観光の6作業部会を設置）

②I2U2 (2021年10月～)

参加国間で、食料安全保障やエネルギー分野を中心に、多面的な協力を進める枠組み

③5者会合 (2023年2月～)

イスラエル・パレスチナ両者間の緊張緩和をはかるための枠組み

3 (1) ガザ情勢等

	現地情勢	国連	G7	ICJ・ICC
2023年 10月	<p>ハマス等によるイスラエルへのテロ攻撃発生(7日)</p> <p>イスラエル、戦時内閣発足(12日)</p> <p>イスラエル軍、ガザ市への地上作戦開始(27日)</p>		G7外相電話会合(イスラエル・パレスチナ情勢を受け開催)(17日)	
11月	<p>人質解放・戦闘休止合意の成立(22日)</p> <p>→12月1日に戦闘再開</p>		G7外相会合(於:東京、7・8日)	
12月	イスラエル軍、ガザ中部でも本格的な地上作戦開始	安保理決議第2720号の採択(ガザへの人道支援の拡大・監視)(23日)	G7首脳テレビ会議(6日)	南アがイスラエルをICJに提訴(29日)
2024年 1月	米・エジプト・カタール・イスラエルによる人質解放・休戦交渉(~現在)			ICJが暫定措置命令を发出(ジェノサイド防止措置等)(26日)
2月			G7外相会合(於:独、17日)	
3月	パレスチナ自治政府で新内閣発足(31日)	安保理決議第2728号の採択(ラマダン期間中の即時停戦等)(25日)		ICJが追加的な暫定措置命令を发出(ガザでの人道状況の改善等)(28日)

	現地情勢	国連	G7	その他
4月	シリアのダマスカスのイラン大使館関連施設が攻撃(1日) イランによるイスラエルに対する大規模攻撃(13・14日)		G7首脳テレビ会議(イランの対イスラエル攻撃を受け開催)(15日) G7外相会合(於:伊、16-20日)	
5月	イスラエル軍、ガザ南部ラファにて限定的な地上作戦を開始(7日)。 バイデン米大統領による、イスラエル側からの新たな交渉案に関する発表(31日)			国際刑事裁判所(ICC)検察官、イスラエル首相・国防相、ハマス幹部に対する逮捕状を請求(20日) ICJが追加的な暫定措置命令発出(ガザのパレスチナ人集団に身体的破壊をもたらし得る、ラファでの軍事攻勢の即時停止等)(24日)
6月		安保理決議第2735号の採決(包括的な停戦案の履行等)(10日)	G7首脳声明の発出(ハマ스에新たな交渉案の受け入れを要求)(3日) G7首脳会合(於:伊、13-15日)	

	現地情勢	国連	G7	その他
7月	<p>イスラエル占領下のゴラン高原にロケット弾着弾(27日)</p> <p>テヘランでのハニージャ・ハマス政治局長の殺害(31日)</p>		G7外相会合(於:米、11日)	
8月	<p>強硬派のシンワル氏(ガザ地区政治局長、10.7テロ攻撃を主導)が後継としてハマス政治局長に選出。(6日)</p>		G7外相電話会合(4日)	<p>米英仏独伊5か国首脳は共同声明にて、ガザにおける協議再開の呼びかけと、イスラエル防衛への支持を表明。(6日)</p> <p>米国・エジプト・カタールの仲介3か国は首脳共同声明を発出。8/15に緊急協議を再開する旨表明(8日)</p>

イスラエル側：1,200人以上が死亡（※ガザ内戦闘での死者数：330人）。

パレスチナ側：4万人以上が死亡。

3 (2) ガザ情勢等

昨年10月以降の日本の対応

(基本的な立場)

- ハマス等のテロ攻撃を断固として非難した上で、①人質の即時解放、②人道状況の改善、③事態の早期沈静化、④地域への波及の防止、に向けた様々な外交努力を展開。
- 人道支援活動が可能な環境が持続的に確保され、また人質の解放が実現するよう、即時の停戦を求めるとともに、それが持続可能な停戦につながることを強く期待。こうした考えの下、当事者に対し、直ちに人道的観点から行動するよう求めている。

(G7)

- ◆ 日本が議長国を務めたG7外相会合（2023年11月7・8日、於東京）において、直前の上川外務大臣の現地（イスラエル・パレスチナ）訪問の結果も踏まえ、G7外相声明の発出に議長国として尽力。
- ◆ 同声明で言及された諸論点（ハマスのテロ攻撃の非難、人質の即時解放の要求、現地の人道状況改善、国際（人道）法遵守、紛争の更なるエスカレーション・拡大の防止、二国家解決の重要性等）は、その後もG7の基本的な立場として引き継がれていくことに。

(国連安保理)

- ◆ 理事国メンバーとして、関連安保理決議（第2720号（ガザへの人道支援の拡大・監視等）、第2728号（ラマダン期間中の即時停戦、人質の解放等）、第2735号（三段階の交渉案の実施）等）の採択に向け、理事国間の議論・調整に積極的に取り組み。
- ◆ 本年1月、安保理において日米が共同提案した、ホーシー派への対応に関する安保理決議第2722号が採択。



G7外相会合
(昨年11月7・8日、於：東京)



国連安保理決議第2728号の採決の様子(3月25日)

3 (3) ガザ情勢等

昨年10月以降の日本の対応 (続き)

(二国間の働きかけ)

- ◆ 首脳、外相レベルを始め、イスラエル、パレスチナ、主要アラブ諸国等と会談。イスラエルに対しては、ガザ地区の危機的な人道状況を踏まえ、国際人道法を含む国際法の遵守、民間人の保護等を繰り返し要請。
- ◆ 4月のイラン・イスラエル間の緊張の高まりを受け、両国とそれぞれ外相電話会談を実施。更なる緊張の高まりを防ぐ必要性があるとして、自制を強く要請。
- ◆ 7月にはハニーヤ・ハマス政治局長がイランにて殺害。8月にイラン外相電話会談を実施するなど情勢の更なるエスカレーションを回避すべく、あらゆるレベルにおいて関係者への働きかけを継続。

(対パレスチナ支援)

- ◆ 昨年10月以降、国際機関を通じた約1.25億ドル規模の支援のほか、JICA、日本のNGO経由での支援、PKO法に基づく物資供与を実施。
- ◆ 我が国が2013年に立ち上げた「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合 (CEAPAD)」を通じ、パレスチナ・日本・東アジア諸国間で、ガザの人道・早期復旧・復興プロセスにおける各国の強みを活かした支援・取組を議論。

(注：CEAPADは、東アジア諸国のリソースや経済発展の知見を活かしてパレスチナの国づくりを支援すべく、2013年に日本が立ち上げた地域協議枠組)



日イスラエル首脳会談 (2023年12月)



日パレスチナ外相会談 (2023年11月)



ガザ地区に到着したテント



日本の支援により、国際赤十字委員会 (ICRC) がガザ (ラファハ) に開設した野外病院10

3 (4) ガザ情勢等

中東地域全体への波及 (spill over)

ヨルダン川西岸

- ・2023年10月以降以降、予てより問題となっていたヨルダン川西岸地区における入植者等によるパレスチナ人への暴力的行為が増加。
- ・2024年7月23日、我が国は、暴力的行為に関与するイスラエルの入植者4個人を外為法に基づく資産凍結等の対象として指定。



イスラエルとその周辺での衝突・事案等①

- ・2023年10月以降、イラクやシリア等における親イラン派武装勢力が米国権益等を攻撃する事案が継続的に発生。イスラエルとレバノンとの国境近郊では、イスラエル国防軍とヒズボラーの間で攻撃の応酬。両国で国境付近の住民が避難。イスラエル・イラン間では、在ダマスカスのイラン大使館関連施設空爆事案以降、緊迫した状況が継続。
- 2024年1月28日 親イラン派武装勢力がヨルダン北東部の米軍基地攻撃し、3名死亡。
- 4月 1日 在ダマスカスのイラン大使館関連施設空爆、イラン革命ガードコッツ部隊司令官死亡
- 4月13日 イランによるイスラエルに対する多数の無人機やミサイルによる大規模攻撃
(※イランによるイスラエル本土への直接攻撃は初めてとされる。)
- 4月19日 イランのイスファハン等で爆発 (イスラエルは公に関与を明らかにせず)。

3 (5) ガザ情勢等

中東地域全体への波及 (spill over)

イスラエルとその周辺での衝突・事案等②

7月19日 テルアビブを標的とするホーシー派のドローン攻撃により、初の民間犠牲者が発生。

7月20日 イスラエル軍は、イエメンのホデイダ港を攻撃し、複数の死傷者が発生（ホーシー派に対して、イスラエルが報復として攻撃を行うのは初めて）。

7月29日 ゴラン高原のサッカー場にロケット弾が着弾、青少年12名死亡。

7月30日 イスラエルがレバノンの首都ベイルートを空爆し、シュクル・ヒズボラー軍事部門最高幹部が死亡。

7月31日 ハニーヤ・ハマス政治局長の殺害（イスラエルは公に関与を明らかにせず）。

紅海等でのホーシー派の攻撃

2023年 11月14日 ホーシー派が商船攻撃開始

11月19日 Galaxy Leader号を拿捕

12月3日 日本企業が実質所有する船舶「ソフィーⅡ」に対して攻撃

12月 コンテナ船社がスエズ運河通行中止

2024年 1月11日 米英海軍がホーシー派へ空爆（その後も複数回にわたり空爆を実施）

3月6日 ホーシー派攻撃で商船に初の死者

→ホーシー派は紅海等における船舶への執拗な攻撃を継続

→日本は、G7を始めとする関係国と連携しつつ、Galaxy Leader号及びその船員の早期解放に向けて働きかけを行っている



4 (1) イランを巡る最近の動き

1 イスラエル・イランの緊張の高まり (4月)

- 4月1日、シリアの首都ダマスカスにおけるイラン大使館関連施設がミサイル攻撃で破壊され、死傷者が発生。イスラエルは、攻撃へのイスラエル軍の関与については否定も肯定もせず、攻撃を受けた建物がイランの革命ガード関連施設である旨発言。
- 4月13日、イランがイスラエル本土に対して複数のドローン及びミサイル等を用いて攻撃を実施。報道によると、イスラエル側が米国等と連携し大半のドローン及びミサイル等を迎撃。
- 4月14日にG7 首脳テレビ会議を実施し、岸田総理から、更なる緊張の高まりを防ぐべく、国際社会全体として、当事者に対して事態の沈静化と自制を強く働きかけていくべきことを強調。翌15日にイスラエルの要請を受け、国連安保理は緊急会合を開催。
- 日本は4月14日に中東情勢におけるエスカレーションを強く非難する旨の外務大臣談話を発出。4月16日に日・イラン外相電話会談及び日・イスラエル外相電話会談を実施し、中東地域の緊張緩和に向けて働きかけを行った。
- 4月19日にイランのイスファハン等で爆発事案が発生。イスラエルは公に関与を明らかにしていない。



ミサイル攻撃を受けたとされるイラン大使館関連施設



ヘリコプターの墜落現場とされる写真 (タスニーム通信)

2 ライースィー前大統領逝去

- 5月19日、イランのライースィー大統領やアブドラヒアン外相等が搭乗したヘリコプターがイラン北西部の東アゼルバイジャン州にて墜落。翌20日にイラン政府は、ライースィー大統領及びアブドラヒアン外相等の全ての搭乗者の死亡を発表。
- 5月20日に岸田総理及び上川外務大臣が弔意メッセージを発出。



ライースィー前大統領の葬儀当日の現地の様子

4 (2) イランを巡る最近の動き

3 大統領選挙

- 7月5日のイラン大統領選挙の決選投票にて、**ペゼシュキアン候補（改革派）**がジャリリ候補（保守・強硬派）を破り、**イラン大統領に選出**。
- 同人は心臓外科医の国会議員。イラン北西部出身で、アゼリ民族（トルコ系）とクルド民族の両親を持つ。改革派のハタミ政権下で厚生大臣を務めた。
- **7月22日に岸田総理大臣がペゼシュキアン次期大統領と電話にて会談し**、7月30日の大統領宣誓式には柘植外務副大臣が総理特使として出席。



勝利後の集会で声援に答えるペゼシュキアン次期大統領。手前はザリーフ元外相。

4 ハニーヤ氏殺害事案等

- 7月27日にイスラエル占領下の**ゴラン高原にロケット弾が着弾**。少なくとも青少年12名が死亡、30名以上が負傷。
- 7月30日、**イスラエルがレバノンの首都ベイルートを空爆し、シュクル・ヒズボラー軍事部門最高幹部が死亡**。
- 7月31日、イラン新大統領宣誓式への出席のためテヘラン滞在中の**ハニーヤ・ハマス政治局長が殺害**。8月6日に強行派の**シンワル氏（ガザ地区政治局長）が後継として政治局長に選出**。
- ハメネイ・イラン最高指導者やナスカッター・ヒズボラー書記長はイスラエルに対して報復を示唆する旨発言。
- 8月4日には**G7外相電話会合を実施**。上川大臣から攻撃の応酬を回避し、事態を沈静化させることが重要であることを強調。
- 8月8日の日ヨルダン外相電話会談に加え、8月15日には日イラン外相電話会談を実施するなど、日本は**当事者に対して最大限の自製の働きかけを継続**。



攻撃を受けたゴラン高原のマジダル・シャムス村



シンワル・ハマスの新政治局長¹⁴

4 (3) イランを巡る最近の動き

5 イラン核合意 (JCPOA)

- 2006年以降、イランは核開発活動を再開・継続。国連安保理決議により、同活動の停止等を要請し、イランに対する制裁が課された。また、米国・EUによる制裁が強化。2015年にイラン核合意 (JCPOA)が成立するも、2018年、米国が核合意から離脱し、対イラン制裁を復活。
- 核合意は、2015年7月にイランとEU 3 + 3 (米中露) の間で成立。イランの核兵器開発を防止するために、イランの活動に制約をかけ、その見返りに、米国や欧州が対イラン制裁を解除することを規定。
- 2021年のバイデン政権発足後、核合意の当事国の仲介により、米国とイラン双方の核合意への復帰に向けた間接協議が断続的に継続していたが、2022年8月以降中断。現時点で核合意への復帰は実現していない。
- 日本は、イランに対し、核合意の遵守とIAEAとの協力を働きかけ。

6 ロシアへのドローン供与

- 2022年10月17日、ゼレンスキー・ウクライナ大統領は、ウクライナ領内の複数の地域がイラン製のドローンを用いたロシアによる攻撃を受け、複数人が殺害されたと発表。また、ウクライナ外務省は、露へのあらゆる兵器供与の停止をイランに求める声明を発表。露とイランは一貫して否定する一方で、米英仏等は露とイランを非難。
- 米国、欧州連合 (EU)、英国及びカナダは、ロシアに対するドローン供与に関与したイランの個人・団体に対して制裁を実施。
- 米国は、イランのドローン供与の見返りに、露はイランに前例のない水準の軍事支援を行っているとは指摘。
- また、イランからロシアへの弾道ミサイルの移転の可能性について報じられている。

イランが供与したとされるドローン



モハージヘル6



シャークヘイブ136

5 米国の中東政策

1. トランプ政権下での中東政策（2017年1月～2021年1月）

●核合意から離脱し、**イランへの「最大限の圧力」政策を推進。**

⇒ イランは対抗措置として、核合意規定を超えた核開発を推進。国内では穏健派ローハニ政権への批判が高まり、保守派が台頭。保守派のライースイ大統領誕生（2021年8月）につながる。

●米大使館のエルサレム移転や「**和平ビジョン**」発表を通じ、**親イスラエル政策を推進。**

⇒ イスラエル・パレスチナ間の交渉は進展せず。

●**湾岸諸国**とは、**人権等の価値観よりも対イラン圧力強化での連携や武器売却といった実益を重視。**

⇒ イスラエルと湾岸諸国の国交正常化、GCC諸国の関係回復合意等、イランを念頭に連携が強化。

●**アフガニスタン等、中東からの米軍撤退を推進。**

⇒ アフガンでは和平交渉の進展は遅く、タリバーンが伸張。

2. バイデン政権下での中東政策（2021年1月～）

●**イラン：核合意への復帰の可能性**

⇒ バイデン大統領は、**イランの核合意遵守を条件に核合意に復帰する意向を表明。**

イランとの間で間接協議を実施。ただし、現在は停滞。

⇒ イランによる地域の不安定化活動やロシアへの武器支援等を受け、イランに対する圧力を強化すべきとの立場。

●**イスラエル/中東和平：二国家解決実現・パレスチナとの関係改善の可能性**

⇒ イスラエルと一部アラブ諸国との国交正常化を支持する一方、2023年10月以降、ガザを巡る情勢の悪化に伴い、人質解放、人道状況の改善、事態の沈静化に向けてイスラエルに対して精力的に働きかけ。

●**駐留米軍：アフガニスタン撤退の方針は維持**

⇒ 2021年8月末にアフガニスタンに駐留する米軍を完全撤退。他方、バーレーンに所在する第5艦隊司令部をはじめとし、湾岸諸国を中心に大きなプレゼンスを維持。

6 今後の展望

1. ガザ情勢等

- 停戦と地域への紛争拡大の回避
- ガザの将来（PA改革、人道・早期復旧・復興支援）
- 「二国家解決」（パレスチナ国連加盟、国家承認を巡る動き）

2. 中長期的な地域協力

- イスラエルの地域への統合とサウジの役割

3. 米国の対中東政策

- 中東への関与
- 中東和平
- 対イラン政策